

上毛町告示第19号

上毛町税等の収納事務委託について

地方自治法施行令第158条第2項及び同158条の2第6項、高齢者の医療の確保に関する法律施行令第33条第1号、子ども・子育て支援法施行令附則第8条第1項の規定に基づき、歳入の収納事務を次のとおり委託したので告示する。

令和3年3月24日

上毛町長 坪根 秀介

1. 委託の範囲

個人の町県民税（普通徴収に限る。）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料、後期高齢者保険料、保育料及び学童保育料に係る納付すべき公金について、コンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）及びスマートフォン等の電子機器による決済サービス（以下「スマホ決済」という。）を通じて収納し、その収納金を指定金融機関等（上毛町財務規則（平成17年規則第35号）第134条に定めるものをいう。）に払い込み、その収納情報を上毛町に提供する事務

2. 委託事務の区域

全国一円

3. 委託の相手方（収納代行業務を行う会社）

福岡市中央区天神二丁目13番1号

株式会社 福岡銀行 取締役頭取 柴戸 隆成

東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号

地銀ネットワークサービス株式会社 代表取締役社長 長谷川 芳完

4. 委託期間

令和3年4月1日から委託契約終了年度まで

5.委託者が提携するコンビニ及びスマホ決済

所在地及び名称	チェーン名称及びアプリ名称
東京都江東区木場 5-10-11 国分グロースーズチェーン株式会社	コミュニティ・ストア
東京都港区港南一丁目 8 番 27 号 株式会社しんきん情報サービス	MMK 設置店
北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地 株式会社セイコーマート	セイコーマート、ハマナスクラブ、ハセガワストア、タイエー
東京都千代田区二番町 8 番地 8 株式会社セブンーイレブン・ジャパン	セブンーイレブン
東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号 株式会社ファミリーマート	ファミリーマート
広島市安佐北区阿佐町大字久地 665 番地の 1 株式会社ポプラ	ポプラ、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家
千葉県美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1 ミニストップ株式会社	ミニストップ
東京都千代田区岩本町三丁目 10 番 1 号 山崎製パン株式会社	デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ
東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号 株式会社ローソン	ローソン ローソンストア 100
東京都品川区西品川一丁目 1 番地 1 号 LINE Pay 株式会社	LINE Pay
東京都千代田区紀尾井町 1 番地 3 号 PayPay 株式会社	PayPay